経過報告会でいただいた意見の後日回答

	意見	回答
1	リニューアル基本設計案の策定に当たり「信州高森温泉リニューアル検討委員会」が組織されたとあるが、委員は公募か町の指名か。また委員会構成メンバーは施設利用者、観光協会、有識者等とあるが立場・氏名、及び会議回数を教えてください。また議事録をHPで公開してください。	今回のリニューアル検討委員会の委員については、公募しておりません。 検討委員会は計5回実施しました。 議事録については、順次町ホームページにて公開してまいります。 ただし、検討委員の名簿等については公開しませんのでご了承ください。
2-①	計画案の検討に当たり、既存施設の現状を分析したと思うが、次の点について教えてください。 ①直近の温泉水の汲み上げ量は以前から減少していないか。今後も日帰り温泉及び旅館業の経営として十分な湯量か。	源泉の揚湯量については、掘削時の平成2年～平成20年にかけて25.9→12.6㎥/日と減少しており、平成20年～令和6年にかけては12.6→11.5㎥/日と少水量で安定している状況でした。令和6年9月に源泉ポンプが故障したため以降は源泉の揚湯を停止しております。 なお、令和7年1月に源泉井戸の孔内調査を実施し井戸内部の状況を調査しました。中間報告では、ポンプの故障は経年劣化によるものと推定されることと、新しくポンプを設置した場合は、少水量（11.5㎥以下）での揚湯量となる見込みで、現状の入浴施設の場合でも十分な湯量の確保は見通せません。
2-②	計画案の検討に当たり、既存施設の現状を分析したと思うが、次の点について教えてください。 ②施設の給水設備、排水設備、くみ上げポンプ配管を含めた温泉設備の耐久性は十分か。	設備関係の一般的な耐用年数は機器類10～15年、配管類30年です。 設備の大半は耐用年数を迎えることとなるため、今回の基本計画案では既存設備の7～8割をやり替える計画としています。 現況のまま再利用する設備については、実施設計策定の過程で決定していきます。
2-③	計画案の検討に当たり、既存施設の現状を分析したと思うが、次の点について教えてください。 ③宿泊施設の過去１年間の月平均稼働率、平日・祝祭日別稼働率は何割か。	別紙をご覧ください。
2-④	計画案の検討に当たり、既存施設の現状を分析したと思うが、次の点について教えてください。 ④検討委員会で「泊まりたいときに満室だ。」とあるが、過去１年間でそうした満室で断る実態は平日及び祝祭日別にどのくらいあるのか。	満室に関しては部屋数が11部屋と限りがある事、繁忙期、団体・イベント利用、ビジネス、観光、冠婚葬祭、帰省等様々な要因があり年間を通して常に変動するため、平日・祝祭日別でどのくらいあるかは把握できていません。 ただし、年間の傾向でいいますと5月GW・8月お盆・11月果物・紅葉などの南信州観光シーズン・年末年始が比較的早期に満室になりやすく、お断りするケースが多い状況です。
2-⑤	計画案の検討に当たり、既存施設の現状を分析したと思うが、次の点について教えてください。 ⑤過去１年間で2人以下と3人以上の利用者比率を教えてください。	別紙②をご覧ください。
3	計画案の策定に当たり「信州高森温泉リニューアル検討委員会」は、イニシャルコストやランニングコストも含めた投資効果を判定するため、収支決算計画を含めた経営戦略を策定したと思われるが、投資回収の見通しは何年後を見込んでいるのか。 また、宿泊棟の旅館業を廃止し、日帰り温泉だけの経営又は日帰り温泉を廃止し旅館業の経営だけの場合の案の経営戦略は検討したのか。 ＊無い場合→「仏作って魂入れず」←現状の赤字経営から脱却できない。	検討委員会では意見書記載の経営戦略は策定しておりません。 1/25の口頭による回答では、中央アルプスリゾートの白澤社長から「検討している」旨の発言はありましたが、検討委員会のなかでは具体的な議論はしていません。
4	計画案の策定の趣旨として、「高森町のみならず南信州地域にとって重要な施設であることから、今後、観光誘客事業をより効率的に展開していくため。」とありますが、提示案では趣旨に沿った宿泊施設とは到底考えられない計画で、検討委員会のどなたの発案ですか。このような形態で成功したビジネスモデルが県内にありますか教えてください。 私は計画案の定員７２名（２人部屋２０室、４人部屋８室）を2階客室・1階食事処とし定員４６名（２人部屋9室、４人部屋７室）とすることと、旅館はサービス業であり、お客様ファーストで利便性の観点から宿泊用フロント、駐車場を設けることを提案しますがいかがですか。理由は次のとおりです。 ①計画ではプライベートスペースは客室のみで、憩いやくつろぎの場として重要な食事処はなく、隣接フロアがキッズラウンジで日帰り客と共用のレストランのパブリックスペースで夕食をとるのでは「憩いやくつろぎを求める観光客」の誘致が期待できないと考えます。レストランの収容能力も最大の宿泊客と日帰り利用客を合わせるとキャパシティ（2人席15席4人席14席86人）に問題があります。ここにいる皆さんたとえパーテーションで仕切られたとしても、観光に来てキッズラウンジが隣接し、日帰り入浴客と共用のレストランで夕食をとる宿を利用しようと考えますか。一般的にはあり得ないと思います。 ②計画案では、ビジネスニーズに応えるとして全体の7割２０室が2人部屋を設けていますが、これでは観光拠点ではなくビジネスホテルです。 また、ビジネスニーズと言いながら、２人部屋の客室には事務机等作業備品もなく、OA機器ルームを作るべきスペースに意図が見えないコミックルームを設置しておりビジネス利用にも不十分で疑問が残ります。 ③重量のあるキャリーバックを持ちながら、徒歩で駐車場、フロント、スロープを経て客室に数百メートルの移動を強いる旅館は、流行るとは思えない。特に子供連れや家族連れは荷物が多く好まれないと考える。キャリアバックを上履きフロアで引きずれば汚れて衛生的にも問題である。	県内にはまだ無いと思われますが、全国の宿泊を伴う複合温浴施設健康ランドやおふろカフェなどは観光客の拠点のひとつとして機能しはじめていると思われます。 後段のご提案については、今後の実施設計において検討してまいります。
5	宿泊施設の7割を2人部屋で収容人員４０人としたのは、本当に検討委員会の声を受けたものですか。そうであれば発言者と内容を教えてください。 また、コミックルームの設置やプライベートスペースとパブリックスペースを気にかけない利用形態等から推測すると、ビジネスニーズを隠れ蓑にし、森の家の廃止に伴う明治大学合宿の受け入れを町が意図して計画案を策定したのではとの懸念があります。 そうであれば、町民福利や町の観光事業発展のために税金を用いる「観光客誘客事業を主体とした本計画」をないがしろにするものであり、町が町民を欺き愚弄する詐欺行為まがいの行為で許されませんが、その事実はありませんか。	検討委員会では、現指定管理者から現状の利用状況からビジネス客の利用、山吹にあるサッカー場などのスポーツ合宿、町内全体の宿泊施設の状況等様々な視点から意見を出し合うなかで客室定員、収容人数について検討してまいりました。 なお、個別の発言者名については回答を差し控えます。 また、後段の「ビジネスユースを隠れ蓑にし、森の家の廃止に伴う明治大学の合宿受け入れを町が意図して計画案を策定」はしておりません。
6	提出された意見について、「設計等の参考にする」、「個別の回答はしない」とあるが、これは「まちづくり基本条例」第４条、第５条の基本原則、町民の権利の「参画する権利」、「情報を知る権利」及び第９条の町長の責務である「町民の意見を的確に反映する」に反するのではないか。協働し進めるための手段としてHPのパブリックコメントや本日のタウンミーティングで意見を求めたのであれば、意見と対応についてHPで町民に公開すべきと考えますがいかがですか。	順次町ホームページにて公開してまいります。
7	計画案は１月７日にHP掲載されたが、１月８日広報「あったかもり」、１月18日「お知らせ版」にも計画案に関する告知はなく、1月中旬の回覧で１月２５日の住民説明会を知ることになるが、意見提出期限は１月２１日（Ｗｏｒｄ版の意見書は１月３１日で未訂正）に２月２０日に訂正されるまで１月３１日が締め切りとＨＰに掲載されていた。 住民に周知し、意見を求めるパブリックコメントとしては極めて不適切な対応で、事業自体への不信感を持たせる対応をしたのはなぜか。 ＊２０２０年度の森の家改修基本計画は設計図及び予算計画がHPで掲載され、パブリックコメントを求め、回答もHPで公開するとしたのに、今回は意見対応を回答しないと違う対応をしているがなぜか。前回の基本計画はずさんなもので、意見に対するまともな回答もなく、未回答の部分がある中で結果的には議会の承認も得られず廃案となり、森の家は今年度解体されることになったことを恐れて、今回は町民に秘密裏に進めようとしているのではないか。 ＊森の家では、広報あったかもりに掲載された「検討結果」では、私の意見に対する回答がHP掲載の内容とは別の歪曲した内容になっていた。 また、3月議会で岩口議員の質問に、HPでは私の反対意見のみにも関わらず、賛否両論あったと回答した。 今回は、こうした町に都合の悪い情報を隠蔽することが無いように町民に公開願います。前回は廃案になったので止めましたが、情報公開請求を行います。	不信感を持たせる対応については、大変申し訳ありませんでした。 1/25にご説明したとおり、2月の町広報誌において本事業の周知を行うことから意見募集の期限を延長しました。